

**試験運用医療機関で、平成31年4月から10月頃（予定）まで  
「生活状況問診票」と「医療・介護連携共通連絡票」を試行的に運用いたします**

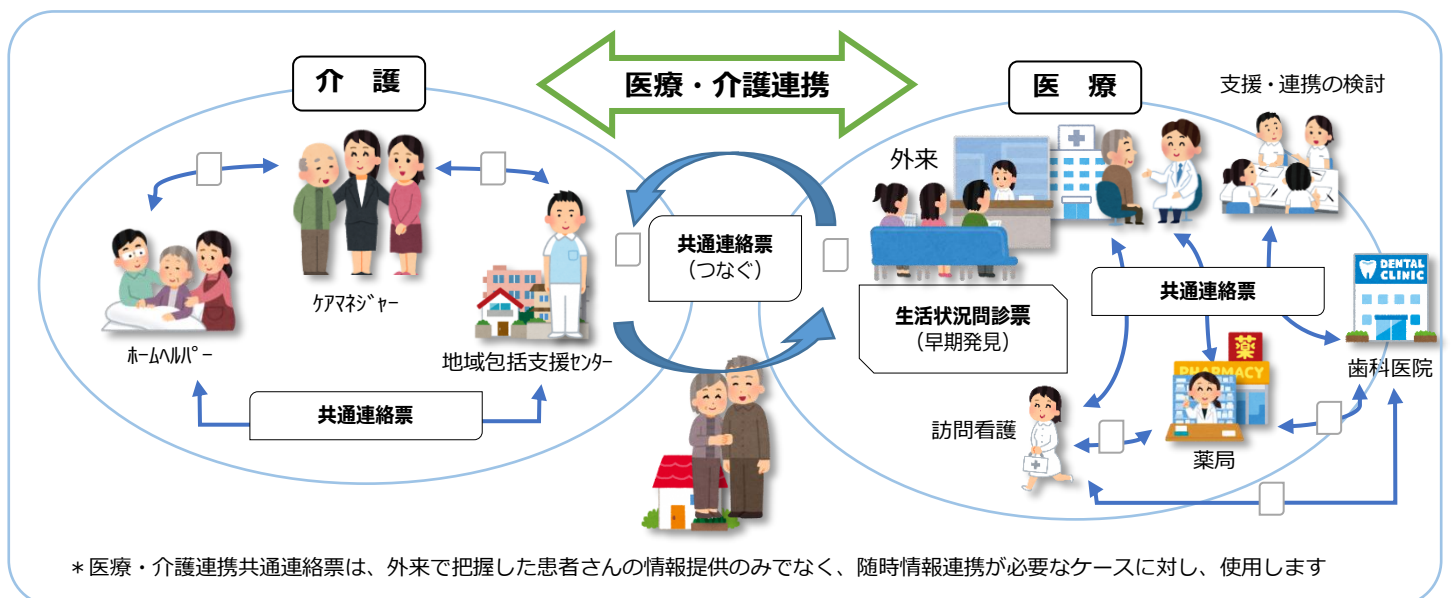
■試験運用医療機関：佐倉中央病院、みつば脳神経クリニック、さくら風の村訪問診療所  
（他協力医療機関を募集中です）

佐倉市では、医療・介護連携を推進するため、試験運用医療機関において、別紙「問診票」と「連絡票」を試行的に運用し、ケアマネジャー等の介護関係者との連携の検証を進めます。

○運用に至る経緯

医療・介護連携における課題	課題の解決に向けて
<ul style="list-style-type: none"> <li>・外来で気になる高齢の患者がいるが、介護支援状況や生活状況の詳細の把握が困難。</li> <li>・医療だけでは対応できない事例が多い。</li> <li>・状況が悪化（重症化）してから支援につながる高齢者がいる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外来で患者の身体状況のほかに生活状況を把握し、支援が必要な高齢者を早期に発見する。</li> </ul> <p>➡ ①「生活状況問診票」の作成</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療・介護職員同士の情報提供・共有等の連絡が円滑に行えていない。</li> <li>・各機関、事業所によって情報提供の方法が異なり、対応しづらい。</li> <li>・介護から医療への連絡のハードルが高い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療・介護職員同士の円滑な情報提供、情報共有をするための簡易かつわかりやすい共通の連絡票があると良い。</li> </ul> <p>➡ ②「医療・介護連携共通連絡票」の作成</p>

○活用のイメージ



医療と介護の連携の推進に向け、ご理解をよろしくお願いいたします。

【この帳票に関する問い合わせ】 高齢者福祉課 484-6343  
協力機関：佐倉地域包括支援センター・南部地域包括支援センター